

令和7年11月定例教育委員会会議録

1. **開催日時** : 令和7年11月26日(水) 9時00分から 9時 57分まで
2. **会 場** : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室
3. **出席委員** : 教育長 安東 雅幸
教育長職務代理者 神田 岳委
委 員 木本 邦治
委 員 佐藤 雄一
委 員 村上 睦美
4. **出席職員**:教育次長兼教育総務課長 佐藤 忠久
学校教育課課長 新名 敦
学校教育課参事 高田 教一
社会教育課課長 那賀 啓史
教育総務課総括課長代理 田中 寛美
学校教育課総括課長代理 兒玉 優
学校教育課課長代理 赤波江 美穂
学校教育課課長代理 武野 功
社会教育課総括課長代理 東 正吾
社会教育課課長代理 首藤 豊武
文化・文化財課課長代理 小中 有子
教育総務課副主幹 増中 洋二
5. **傍聴人** : なし

1. 開会宣言

(事務局)

おはようございます。それでは、本日の出席者の報告を行います。

本日、出席者 5 名、欠席者 0 名で、出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。

以上報告いたします。

(教育長)

これより白杵市教育委員会、令和7年11月定例会を開会致します。本日の委員会の会期は、本日限りとします。次に、会議録署名委員に、神田教育長職務代理者と木本委員の2名を指名致します。

今回の日程のうち、非公開とするのは、3. 協議事項のうち、第47号議案「専決処分の承認を求めることについて」(教職員(小・中学校)の内申について)、第48号議案「令和7年度補正予算(12月定例会市議会)について」を非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。これに賛成の委員は挙手願います。

(委員挙手)

(教育長)

それでは、挙手多数により非公開といたします。

2 教育長報告

(教育長)

次第2、教育長報告を行います。

11月1日2日、うすき竹宵

2日、第53回野津町文化祭

3日、文化の日表彰式

4日、事務局連絡会議、定例校長所長会

5日、県中学駅伝、おおいた教育の日推進大会

7日、北ブロック統合協議会

8日、文化財愛護少年団白杵大会

10日、三役日程調整会議、情報連絡会議、县市町村教育長会議

12日～小学校修学旅行1団、13日～2団

16日、白杵の地酒による乾杯条例10周年記念

18日、事務局連絡会議、野津ブロック統合協議会

19日～小学校修学旅行3団、中学校美術の時間展、北中夜活倶楽部の視察

20日、中学校音楽祭、法人会まんが本贈呈式

25日、中学生と市長の意見交換会

26日、定例教育委員会

28日、小学校音楽祭、退職現職校長会

以上 11 月行事の教育長報告について、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

(村上委員)

白杵の未来を考える中学生と市長の意見交換会に出席しました。野津中学校の 1 年生がこんなにしっかり野津町、白杵市の未来を良くしたい、発展したいと考えてくれることに感動しました。イベント開催、かんたくんのゆるキャラ作成、のつてらすに道の駅をつくるなど、しっかりした構想を持っての発表が素晴らしく、本当に生の声が聞けてうれしかったです。ありがとうございます。

(佐藤委員)

19 日の北中夜活倶楽部について、聞いてて、いいなと思いましたが、北中のみの実施でしょうか。やはり、子どもはどうしても家だと SNS、携帯とかスマホとかに時間を費やして、勉強することができる子が少ないような気がして、他の中学校でもぜひ取り組んでもらいたいと思いました。

もう 1 つ、昨日の野津中の意見交換会、同世代の子どもがいるので、すごい楽しみにしてたんですけども、特にのつてらすについての話で、私はまだ行ったことないんですけども。

のつてらすを利用されている世代は、小さい子どもやそのご家族がほとんどだという話で、やはり色々な世代に使ってもらいたいという中で、バスケットゴールを置くなどなかなか素直な意見で、そういうのがあるとまた、若い世代が来やすくなるのかなと思って、感心しました。

(教育長)

ご指摘ありがとうございます。

夜活倶楽部は、今年は北中だけの実施ですが、これは北中の学校運営協議会がスタートさせた、地域の協力等が得られて初めて始められたというものになっております。今後、どこがやるのが継続可能なのかなど、中身については精査が必要だと思ってます。

集まって勉強するということもあるんですけども、地域の方と集まって触れ合うという側面もあると思いますので、どんな目的でやるか、どこでやるかなどについては今後調整をしつつ、教育委員会だけではなく、市長部局の地域力創生課とも連携しながらする必要があると考えている状況です。地域振興協議会が中心になり、コミュニティセンターなどを使うといいのではというふうに思っています。先生方が中心になると、結局、部活の地域移行に逆行するような形になりますので、学校からの手が少し離れた方が、持続性はあるかなあというふうに思っています。

今回の北ブロックでは、学校運営協議会が中心になり子どもたちの学びの場を少しでも広げようということで、コミュニティセンターを活用し Wi-Fi も繋がってる状況で、対象の校長とか、先生方の OB もたくさんいらっしゃるなかで、学校帰りに少し寄るといった状況。また、2 回に 1 回は食事を出しているような状況で、これも、長続きすることを思うと、大変なご負担をかけてるなあというふうに思っております。

子どもたちのために、ということでやっていただけてますが、持続可能性というところを求めな

がら、できるといいなというふうには思っています。

子どもたちは、学力が上がるということより、地域の大人と触れ合うという、みんなで気持ちを高めるといふ、そういう部分が大きいのかなというふうには思っています。どういう形が一番いいのかなというのはいま模索したいなと思います。

(村上委員)

2回に1回食事が出るということですが子どもたちは負担金とかはゼロですか。

(学校教育課長)

500円の会費が必要です。それは食費としてではなく参加費として、保険であったり食事であったり全部含めた中での会費です。

(村上委員)

ちゃんと保険とかもかけてあるんですね、安心ですね。

(教育長)

それでは、教育長報告を終わります。

3. 協議事項

(教育長)

続きまして、協議事項に入りたいと思いますが、第47号議案専決処分の承認を求めることについて教職員小中学校の内申について学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課長)

第47号議案 専決処分の承認を求めることについてです。教職員小中学校の内申について、下記の通り専決処分をしたので、白桦市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し承認を求めるものです。

※専決内容 別紙のとおり

<第47号議案 非公開>

(教育長)

続きまして、第48号議案の令和7年度補正予算12月定例市議会について、教育総務課から順に説明をお願いします。

<第48号議案 非公開>

4. 教育施策に係る報告

(教育長)

これより4 教育施策に係る報告について移りたいと思います。白杵市公立学校統合協議会の開催について、学校教育課から報告をお願いします。

(学校教育課参事)

白杵市公立学校統合協議会の開催について現状を報告いたします。

当協議会については10月までに閉校予定の小学校の学校運営協議会の方より、委員を選出いただき、統合予定の学校の委員と合わせての協議会を開いております。

今年度は1回の開催となっております。北ブロックでは11月7日18時より海辺小学校で、13名の委員のうち13名の委員の出席により開催いたしました。

野津ブロックについては、11月18日18時より野津小学校において、15名の委員のうち14名の委員の出席により、開催をいたしております。

協議会の正副会長は、両ブロックともに、統合先の学校の校長が会長を務めるということで、北ブロックについては海辺小学校の佐藤校長が会長、閉校となる学校の佐志生小の大平校長と、下ノ江小の足立校長が副会長となっております。

野津ブロックについては、野津小の板井校長が会長、川登小の大渡校長と南野津小学校の伊藤校長が副会長となっております。

協議の内容については、お配りしてます資料の裏面になりますが、項目を19項目設けております。第1回統合協議会では、1から8項目について報告と確認をお願いしたところであります。

その中で出た主な意見としましては、北ブロックでは、校名や校歌の変更についてのご意見がございましたが、今後、小中一貫校の設置を見据えた上で、その時点での変更が望ましいのではないかとということで、了承をいただいております。

野津ブロックについては、統合時に向けて児童の交流を充実させてほしいということで、これについても、今年度9月補正で小小連携について補正予算を組んで対応しているということ。来年度も引き続き、小学校の計画に基づいて、連携についての予算を、確保していくという説明をしております。

また、閉校記念式典の開催予定日は、下ノ江小は3月6日10時、佐志生小は同日の13時からと、午前午後で分けた計画で閉校準備協議会、学校運営協議会の方では、一応了承をいただいております。

野津ブロックは、南野津小が1週間前の2月27日10時、川登小が13時からということですが、これについては今の段階では案ですので、今後、日程が決まりましたらお伝えしたいと思います。

ます。

今年度は1回の統合協議会の開催ですが、来年度に2回目3回目と随時行っていきます。2回目については、来年の7月、1学期の終わりに開催し、3回目については、閉校となる小学校の学校運営協議会の方で協議する内容が、10月ごろに確定することもありますので、それを受けての開催となるような計画としております。以上、現状を報告いたします。

(教育長)

統合協議会についての報告でありましたが、9月から関係校の保護者に対する説明会、また、閉校する学校の協議会を立ち上げまして、そちらにも説明会を開いた後に、今回、統合する3校が集まる北ブロック、野津ブロックの協議会を行ったということです。

統合協議会の開催回数は少ないような感じがするんですが、閉校に向けた協議については、かなり回数を重ねる必要があります。スクールバスの路線を決めていく、何時ごろそこを通るのかなど細かい調整は、閉校する学校と教育委員会のなかで、詰めていくような形になります。統合協議会は全体を見通した中で、確認をいただくような会になります。

また、校名についても、北ブロックの方で出たんですけど、今後、小中一貫校の設置に向けて、引き続き議論を行いたいというふうに思っています。

他の市町の小中一貫校は、例えば、何々学園、何々中学校、何々小学校というような形で、校歌もそのまま、以前の小学校中学校の校歌を歌っているということもありまして、気分を変えろという意味で、変更も選択肢の中にあるというふうに思うんですが、今回は、海辺小、野津小の学校名、そして校歌をそのまま引き継ぐということになりますので、例えば、野津で小中一貫校が設置されるときに、新しい校歌を作るか、それぞれの校歌を引き継ぐかということの議論をしたいというふうに考えたところであります。

今回の統合協議会についてのご質問等ございましたら。

(木本委員)

北ブロックの校名については、今の教育長の話で、ほぼわかりました。いいと思います。以前、野津で野津小と戸上、都松の子どもを一緒に車に乗せたことがありまして、それぞれの小学校の時の懐かしい校歌を歌い合うということがありまして、そのような雰囲気で行けると、迎える方も、前の学校の子どもから新しい校歌を習うというか、そんな校歌もあったんだなという感じで、うまくつないでいけるといいかなと思いました。

(教育長)

北ブロックについては、まだ下北、上北小があるので、これが、小中一貫校になったときは、新しい校歌にして、それをみんなで歌っていくというのも1つの考え方としてはあるのかなということ、今回の時点で変えてしまうと、短いスパンで、学校の名前や校歌が変わったりする。そのようなご意見も出まして、それではもうそのままいまいきましょと落ち着いたところであります。

野津の方はそういうご意見は、過去に統合してますから、校名はそのままということになりました。その他、ご意見ありませんか。

それでは、統合協議会については、以上で終わりたいというふうに思っています。教育施策に係るところについては事務局から以上の提案であります。委員の皆さん方から何か教育政策に係るところでご意見等ありませんか。

(委員 意見なし)

5. 教育予算について

(教育長)

続きまして、教育予算についてであります。今回事務局から報告事項等ございませんので、予算に関わる件について、ご意見等ございましたら、お願いします。

(委員 意見なし)

6. その他

(教育長)

続きまして、部活動の地域移行の進捗状況について、社会教育課から報告をお願いします。

(社会教育課長)

前回、神田委員よりご質問いただきました。部活動の地域移行の状況についてご説明いたします。

現在、社会教育課と学校教育課が連携して取り組んでおります。進捗状況を報告させていただきます。それでは資料に沿って説明いたします。1 ページをご覧ください。

資料 1 ページの通り、多くの部活動がまだ学校主体で運営されていますが、いくつかの競技では、地域移行に向けた取り組みが始まっています。

例えば、陸上競技では、本年 9 月より、各学校の活動に加えて、白杵市陸上競技協会が週 1 回、毎週月曜日になりますが、希望者を対象に合同練習を始めています。

軟式野球では、西中学校を拠点とした活動と並行して、白杵軟式野球クラブが令和 6 年から活動を開始しております。令和 9 年の夏以降に、白杵軟式野球クラブに一本化する予定となっております。

ソフトテニスでは、学校での活動と地域クラブの活動を併用するハイブリッド型の取り組みが、本年の 10 月より始まっております。

一方でバレーボールやバスケットボール、卓球など、まだ完全に学校主体の、部活動も存在しております。

これらの競技では、部員不足に悩む学校も出てきております。

2 ページをご覧ください。

地域移行を進める上での課題としては、資料 2 ページに記載の通り、主なものとして、伝統的な部活動は、教師の仕事という認識を変える必要性、教師の負担軽減、外部指導者の確保と財源の問題、保護者の理解と協力などが挙げられます。

今後の方針としては、急激な変更は避け、地域、学校、各部活動の状況を考慮しながら、段階的に移行を進めていきたいと考えております。

市としては、地域クラブ化の推進計画の策定、予算確保、統括団体の設置、施設利用条件の緩和などを進めていく必要があると考えております。

今後も生徒たちの多様な活動機会を確保し、持続可能な地域スポーツ文化芸術活動の体制を築くために、関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、引き続き着実に地域移行の取り組みを進めて参りたいと考えております。

以上、白杵市の部活動地域移行の現状報告となります。以上です。

(教育長)

地域移行についての現状であります。ご意見等ありましたらお願いいたします。

(村上委員)

今、日本中で、地域移行が進められてると思うんですが、今後の課題 1 の伝統的に意識を変えるところですが、保護者の皆さんはやっぱり先生が指導するのが当たり前という、昔、自分たちがそうだったという考えがなかなか、新しく変えられずにいる保護者さんが多いなと思うので、そこを理解してもらうことが必要だと思いました。

先生たちが楽をしたいんだとか、そういうふうな意見を結構保護者さんから聞くので、そこを何とかして理解してもらえないようにしていかないと悪いのかなと思いました。

(教育長)

全くその通りで、なかなか、今までできてたことができなくなるということについてのご意見は、あるというふうに思いますし、自分のところはチームとして成り立っているのに、何で合同になるのかというような保護者のご意見もあって、急に進めていっても、うまくいかない部分もあるので、教育委員会としては、じっくり地に足ついた取組といいますか、できるところから少しずつ前に進めていくというのが一番いいのかなというところでやっています。

(神田委員)

きちんとした資料で報告いただきありがとうございます。状況がよくわかりました。

地域移行に移行する、やっぱり前段階として、村上委員もおっしゃりましたけど、やはり保護者の方への早めのアナウンスと理解は必要と思うのと、あとやっぱり先生方の中にも、部活動をした

いという先生への理解も必要なのかなとは思いました。

着実に少しずつ進んでるなという感じがしました。ありがとうございます。

(教育長)

部活動の地域移行については、白杵市では、強引に進めていくのではなく、少し時間をかけて進めていくのがいいかなと、今、社会教育課と学校教育課が中心でやっております。まだ難しい状況にはあるということで、委員さん方で地域の声とか保護者の声があったら、お寄せいただきたいというふうに思っています。

(教育長)

その他の報告事項は以上であります。委員の皆様方からその他について何かご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、以上をもちまして、11月の定例教育委員会を閉会いたします。